

一管区水路通報第49号

平成30年12月21日

第一管区海上保安本部

第786項	北海道南岸	函館港南西方	魚礁設置作業
第787項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第788項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第789項	北海道南岸	苫小牧港	錨及び錨鎖撤去
第790項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第791項	北海道南岸	十勝港及び付近	掘下げ作業等
第792項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第793項	北海道西岸	礼文島	深淺測量
第794項	北海道西岸	天売島及び焼尻島	トド駆除作業
第795項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第796項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に平成30年12月20日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は下記の方法により入手できます。
1. 海氷情報FAX番号 0134-32-9301(ポーリングサービス)
2. インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海氷情報センターのホームページ
URL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>
- 年末年始の一管区水路通報について
本年の一管区水路通報は次号第50号(平成30年12月28日発行)で最終号となります。
来年は平成31年1月11日に第1号を発行いたします。



※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 32-9301
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

30年786項 北海道南岸 - 函館港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成30年12月25日～平成31年3月20日 日出～日没

区 域 41-43.8N 140-35.4E 付近

備 考 円盤形魚礁(高さ1.2m)121基を平積み

作業区域は浮標で標示

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



30年787項 北海道南岸 - 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成31年1月4日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-20-09N (3) 141-19-46E

(2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030 - JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年788項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成31年1月8日、10日、15日、17日

(予備日 1月11日、18日)

0915～1115

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E (岸線上)

(2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E

(3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16 - JP16

出 所 室蘭港長



30年789項 北海道南岸 - 苫小牧港 錨及び錨鎖撤去

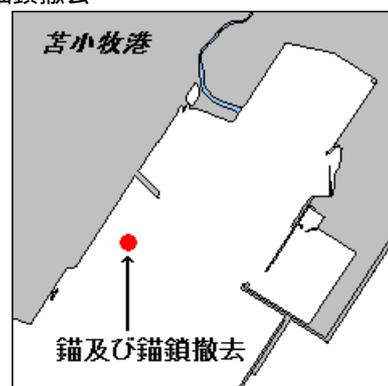
一管区水路通報30年48号778I項削除

下記位置の錨及び錨鎖は、撤去された。

位 置 42-36.3N 141-48.4E 付近

海 図 W1033B - JP1033B

出 所 苫小牧海上保安署



30年790項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 平成31年1月7日～1月31日（土、日、祝日を除く）
 0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-38-14N 142-59-46E
- (2) 41-40-45N 143-26-26E
- (3) 41-33-10N 143-29-46E
- (4) 41-10-10N 143-19-46E
- (5) 41-10-10N 142-09-47E
- (6) 41-59-09N 142-03-47E
- (7) 42-04-09N 142-16-46E
- (8) 41-43-09N 142-59-46E

海 図 W1030 - JP1030
 出 所 防衛省防衛政策局



30年791項 北海道南岸 - 十勝港及び付近 掘下げ作業等

下記区域で、起重機船による掘下げ作業及び土砂投入作業が実施されている。

期 間 平成30年12月13日～平成31年3月15日 日出～日没

区 域 1 掘下げ作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-18-22.0N 143-20-49.0E
- (2) 42-18-16.0N 143-20-57.0E
- (3) 42-18-03.0N 143-20-41.0E
- (4) 42-18-08.0N 143-20-33.0E

2 土砂投入作業

- (5) 42-17-14.0N 143-21-41.0E
- を中心とする半径200mの円内

備 考 汚濁防止膜展張
 作業区域は灯付浮標で標示
 警戒船配備

海 図 W35
 出 所 広尾海上保安署



30年792項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成30年12月17日～平成31年2月10日 日出～日没

区 域 42-53.3N 144-10.9E 付近

備 考 円盤型魚礁(高さ0.7m)293基を平積み
 作業区域は浮標で標示

海 図 W1032 - JP1032
 出 所 釧路海上保安部



30年793項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成30年12月21日～平成31年1月15日のうち2日間 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-18-16.5N 141-02-59.0E (岸線上)

(2) 45-18-14.3N 141-03-01.7E (岸線上)

海 図 W1043 (分図「香深港」)

出 所 稚内海上保安部



30年794項 北海道西岸 - 天売島及び焼尻島 トド駆除作業

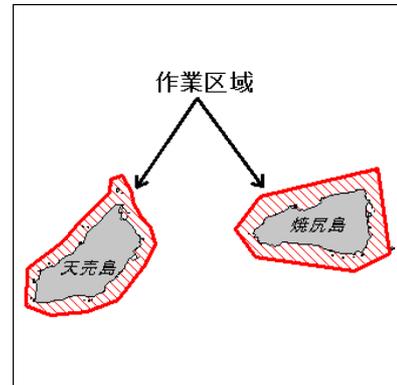
図に示す区域で、作業船によるトド駆除作業(銃器使用)が実施されている。

期 間 平成30年12月13日～平成31年6月30日 日出～日没

備 考 警戒船配備

海 図 W40B

出 所 留萌海上保安部



30年795項 北海道西岸 - 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成31年1月4日～31日 (土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年796項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成31年1月4日～31日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
(2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11 - JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

